

第2回寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会議事録

1 日時 平成28年9月29日（木）午後3時から午後4時30分

2 場所 議会棟4階 第1委員会室

3 参加者

(1)出席委員（13名）

杉本委員長・辻本（通）副委員長・大山委員・福田委員・川北委員
澤井委員・坂本委員・辻本（嘉）委員・葛城委員・平田委員・北西委員
青木委員・長澤委員

(2)欠席委員（1名）

中澤委員

(3)事務局（6名）

川原課長・向井係長・森本係長・大久保・山田支援員・高岡支援員

4 次第

(1)モデル校実態調査について

(2)モデル校委員視察について

(3)その他

5 会議内容

(1)モデル校実態調査について

事務局より放課後子供教室（モデル校）概要調書及び調査結果を説明。

①南小学校

児童数 423 人

実施プログラム：校庭開放プログラム（約15人参加）

成果：地域人材の参画が多い

課題：平日の新たなプログラムの検討

②第五小学校

児童数 1,163 人

実施プログラム：学習支援プログラム（約 20 人参加）

成果：毎日開催し、学力向上に力を傾注している。

課題：地域性や校庭の位置関係から校庭開放プログラムの参加者が少ない。

③池田小学校

児童数 564 人

実施プログラム：寺子屋【低学年の居場所】（約 30 人参加）

成果：今年度より新たなプログラムとして「寺子屋」を開催。実行委員会を中心に事業実施し、学生ボランティアの協力も得ている。

課題：特になし

④三井小学校

児童数 450 人

実施プログラム：読み聞かせ

成果：今年度より平日のプログラム数の拡充（茶道・囲碁将棋等）

課題：実行委員会組織が効果的に機能していない。

⑤木屋小学校

児童数 560 人

実施プログラム：囲碁・将棋教室

成果：実行委員会組織が効果的かつ効率的に機能している。

課題：子供教室と校庭開放の情報共有。

⑥木田小学校

児童数 423 人

実施プログラム：工作教室

成果：実行委員会と地域人材の連携による事業の実施。

課題：校庭開放プログラム以外のプログラム開催数が少ない。

（水曜日：月 1 回 土曜日：年 4～5 回）

・意見

副委員長：木屋小の会計が2名となっているが。

⇒管理と出金担当として2名体制で行っている。

川北委員：参加延べ人数の不明について。

⇒不明の小学校は報告書が未提出であり、提出を促している。

平田委員：報告書の提出期限は。

⇒翌月の第二金曜日

副委員長：出金及び計上について

⇒出金は、支出負担行為兼支出命令書に領収書を添付。

事務を実行委員会に任せたことで提出遅れが出ている。

葛城委員：プログラムの案内はどのようにしているか。

⇒対象児童にプログラム内容を案内し参加票を提出してもらう。

福田委員：プログラム内容や参加者が固定化しているとあるが。

⇒昨年度から引き続きという点で固定化と表現した。

北西委員：実行委員会が効率的に機能していないところがあると今後24校に拡充していく中で心配がある。

⇒組織力強化を支援するなど、これから議論し検討が必要。

川北委員：書類の提出方法・保存について。また、事務や引継ぎ業務の軽減など考えているか。

⇒書類提出は手書きまたはパソコン入力、保存については本書を実行委員会、コピーを事務局で保管。事務の軽減は補助金様式を基準としているため、現時点では考えていない。

大山委員：実態調査の課題欄に事務局とあるが、事務局が感じた課題か。実行委員会には伝わっているのか。

⇒事務局が感じたことで、伝えていない。

副委員長：保護者への周知は、主旨も含めてプログラムの案内をしないと単なる行事案内になる。放課後の子どもたちの生活を充実させる、親を巻き込み、地域を巻き込んで本来の目的をしっ

かり伝えられるように実行委員会で練って欲しい。

委員長：モデル校なのでどこを向いてやっていくのかご理解いただかないと。方向性をしっかりもっていただくために、モデル校が寄り合って意見交換し、方向性をある程度定める必要がある。また、課題と成果のチェックリストみたいな評価基準を考えていたら。運営委員会の課題でもあると思う。

葛城委員：教室を開くにあたり、定員などはあるのか。

⇒教室並びに材料等の確保により事前に決めている学校と、特に何も決めていない学校があり、各実行委員会に任せている。

青木委員：留守家庭児童会における障がい児が参画しやすい状況をどのように作っていくのか。

⇒放課後支援員を配置し、学校側と留守家庭児童会の支援が必要な児童について情報共有を行い、参画しやすい状況を作るように検討していく。

副委員長：単に事務手続きだけでなく、目的を入れたうえでプログラムが行なわれるという形にしてほしい。

⇒事務の手引きにも掲載していますが、もっとわかりやすい内容に変更するよう検討する。

北西委員：プライバシーに関わる個人情報などを取り扱えるように許可をもらえるような仕組みを考えていかないと実行委員にこのままお任せするのは難しいのではないか。

⇒現実問題として、連携するについても各学校の留守家庭児童会の指導員と担任にお任せする事ではなく、教育委員会全体として考え、フローチャートなどは必要かと考えている。

川北委員：来年度の6校はいつごろ決まるのか。

⇒3月頃。

青木委員：子供教室の開催場所が自宅とあるが、個人宅で安全上の問題があった時は大丈夫か。

⇒地域の方のお宅を開放していただいて、読み聞かせのプログラムを行っていると聞いている。

辻本委員：第五小学校の課題で留守家庭児童会と子供教室の開催場所が離れすぎていると書いているが、これはどういうことか。

⇒地理的な話である。離れていることで支障をきたすこともあるが、それを改善するための方策もとっている。

平田委員：次年度 12 校になり支援員 2 人で賄える仕事内容なのか。今後増やす見通しはあるのか。

⇒支援を要する子も増えてくる中で、状況を見ながら判断していく必要があると考えている。

川北委員：消耗品と報償費の枠組みは自由度が高いのか。また、次年度予算について。

⇒枠組みの自由度は高い。次年度予算についても同額で考えている。

(2)モデル校委員視察について

池田小学校の「池田にっこにこクラブ」の視察を予定。

(3)その他

今後の予定

第 3 回寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会

平成 28 年 11 月 24 日（木）午後 2 時 30 分～ 池田小学校視察

第 4 回寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会

平成 29 年 3 月頃 今年度のまとめと来年度の方向性の検討